

公益財団法人佐々木泰樹育英会 2022 年度第 8 回 定時理事会 議事録

1. 開催日時

2022 年 10 月 18 日(火) 13 時 00 分開始 14 時 00 分終了

2. 開催場所

本財団事務所内会議室(東京都中央区明石町 8-1 聖路加タワー40 階)

3. 出席者

[理事]佐々木泰樹、陣内秀信、堂免拓也、富永譲、長島明夫、安田博延(理事総数 7 名、出席理事数 6 名)

[監事]中野竹司、大和寿子(監事総数 2 名、出席監事数 2 名)

4. 議事

議案 1.2022 年度上半期事業報告(代表理事業務執行状況報告・報告事項)

議案 2.計算書類等に関する承認(決議事項)

議案 3.広報誌制作委員会報告および利益相反取引に関する承認(決議事項)

議案 4.2023 年度奨学金応募要領改訂に関する承認(決議事項)

議案 5.事業企画の件(決議事項)

議案 6.デザイン工芸美術奨学生給付再開申請(決議事項)

5. 配付資料

資料 1.事業報告書(2022 年度上半期)

資料 2.計算書類一式(2022 年度上半期正味財産増減計算書・2022 年度収支予算書)

資料 3.広報誌制作委員会報告書

資料 4.広報誌編集費見積書

資料 5.応募要領ポスター編集費見積書

資料 6.建築奨学金応募要領・規程(2023 年度版)

資料 7.デザイン工芸美術奨学金応募要領・規程(2023 年度版)

資料 8.医学部奨学金応募要領・規程(2023 年度版)

資料 9.口語詩句奨学金応募要領・規程(2023 年度版)

資料 10.奨学生交流会、建築奨学生研修旅行及び活動冊子関連資料

資料 11.デザイン工芸美術奨学生給付再開申請書類

6. 議事の内容

上記のとおり出席があり、理事会は有効に成立したので、佐々木泰樹理事長が議長となり開会を宣し定刻議長席に着き、以下のとおり審議が行われた。感染症対策として、個別衝立設置、常時換気並びに空気清浄機稼働の環境で、個別マイクシステム設置済会議室で会議を実開催した。

①議長より、2022 年度上半期事業報告書(資料 1)に関する説明により、質疑応答のうえ、確認された。これにより、理事長の職務執行状況報告が行われた。

②議長より、2022 年度上半期計算書類一式(資料 2)の説明を行い、質疑応答のうえ、満場一致で承認された。

③議長より、広報誌制作に関する説明を行い、資料 3 ないし資料 5 につき、満場一致で承認された。なお、決議事項のうち長島明夫理事に対する業務委託は、利益相反取引となるため長島明夫理事は決議に参加していない。

④議長より、2023 年度奨学金応募要領に関する説明を行い、資料 6 ないし資料 9 につき、満場一致で承認された。

⑤議長より、本財団奨学生交流会ならびに建築奨学生研修旅行に関する説明を行い、奨学金事業に付随する事業であり、それぞれに運営規程(資料 10)に従い実施することにつき、満場一致で承認された。

⑥議長より、資料 11 の通り、2021 年 10 月より休学中であったデザイン工芸美術奨学生高本夏実氏より復学に伴う奨学金給付再開申請について説明を行い、同人に対する 2022 年度下半期中の奨学金給付再開につき、満場一致で承認された。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

2022 年度第 8 回 定時理事会 資料 1

2022 年 10 月 18 日

事業報告書

報告者 公益財団法人佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木 泰樹

自 2022 年 4 月 1 日

至 2022 年 9 月 30 日

1.公益事業の状況

イ.寄付金収入(万円未満四捨五入、以下同じ)

当財団は報告期間中、2022 年 5 月 24 日付で、佐々木敏子氏より賃貸不動産 2 棟の寄付を受領しました。報告期間中の収入(特定資産収入)として 4,400 万円を予算計上したところ、実績 4,235 万円の収入(特定資産収入)がございました。特定資産費用約 1,793 万円を控除し、特定資産収益は 2,442 万円となります。

ロ.2022 年度奨学生に対する奨学金給付 (奨学金事業)

2022 年度奨学生 (2023 年 3 月支給分まで) として、建築 13 名(うち学部生 0 名)、デザイン工芸美術 3 名(うち学部生 1 名)、医学部 3 名(うち 1~4 年生 1 名)、口語詩句 16 名(うち高校生 2 名)の計 35 名を採用し、2022 年 10 月 1 日現在の奨学生数 35 名です。報告期間中の奨学金給付額は 1,260 万円です。

報告期間中の奨学生異動はありません。詳細は以下の通りです。

- ・美術奨学生 2022 年 10 月復学による奨学金再開申請者 1 名
- ・口語詩句奨学生 報告期間中の投稿規程違反なし(4~9 月度)

ハ.2023 年度奨学生募集 (奨学金事業)

2023 年度奨学金は 2022 年度に引き続き、建築、美術、医学、口語詩句の 4 分野を予定しており、建築、美術、医学、それぞれの応募要領は第 4 回定時理事会にて決議されていますが、より良い事業活動を行うための見直し案を本理事会にて審議頂く予定です。最終的に決議された応募要領は、応募期間開始日の 1 ヶ月前までに公開する予定です。口語詩句奨学金概要は当財団小冊子で公開中です。なお、2023 年度奨学生応募期間開始予定は 2023 年 2 月です。

ニ.口語詩句分野

2019 年度より新規に奨学生募集を開始した口語詩句事業(公益事業)として、奨学金事業に加え、口語詩句賞(新人賞・奨励賞)による表彰事業(助成事業)を行っております。表彰事業は、応募選考時期を奨学金事業と同時の年度末 3 月から 2022 年度は 11 月に変更してお

ります。これは集中を避けることで、より多くの方々が口語詩句賞にも取組し易いスケジュールとなる点に加え、選考委員の負荷を分散し、当財団活動広報機会の増加というメリットがあると考えております。

なお、2021 年度分より口語詩句投稿サイト 72h サイト運営および口語詩句小冊子発行について、口語詩句事業の付随事業として公益事業認定されております。

ホ.助成事業

当財団の公益事業目的を推進するための助成事業として、前述の 2022 年度口語詩句賞以外に、公益事業の要件に適合するものとして、当財団広報誌、建築奨学生の樹林会活動(研修旅行、活動小冊子発行)、奨学生同士の交流会などの計画があります。具体的に以下の内容を予定しております。

①広報誌

別紙広報誌資料参照(奨学金事業の一環として公益事業認定)

②建築助成事業

建築奨学生の研修旅行および活動記録小冊子作成費用の助成を予定する。公益事業の一環と位置付けており、関係各所と協議のうえ、必要があれば機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。(建築奨学金事業の一環として公益事業認定)

③財団交流企画

奨学生決定通知授与式、表彰式、奨学生交流会、財団新年会など各種会合の定期開催による財団関係者間交流を通じて、財団活動の活性化をはかる。特に奨学生同士の交流機会である奨学生交流会は公益事業の一環として位置付けており、関係各所と協議のうえ、必要があれば機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。(奨学金事業の一環として公益事業認定)

④その他

当財団の事業目的を推進するため、公益財団法人としての活動を継続すべく事業についての検討を行います。

今後、以下のイベント予定がありますが、感染症対策の観点から実開催の可否について検討中です。

- ・2022 年 12 月開催予定の口語詩句賞表彰式(口語詩句賞受賞者・財団関係者参加・開催費用未定)

- ・2023 年 1 月開催予定の新年会 (財団関係者参加・開催費用未定)

- ・2023 年 3 月開催予定の 2023 年度奨学金決定通知授与式 (奨学生・財団関係者参加・開催費用未定)

実開催とする場合、消毒、換気、遮蔽などの医学的根拠に基づく対策を講じつつ、参加者にはワクチン接種証明書もしくはイベント開催日直近の新型コロナウイルス陰性証明のいずれかをご提示頂く形を予定しております。

今後新たな公益事業を計画する場合など、事業企画について関係各所と協議のうえ、必要に応じた機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとします。

へ.2022 年度収入について

当財団は 2022 年 5 月に寄付された賃貸不動産の収益が期中を通じ、1 イのとおり特定資産収入が計上され、2022 年度下期も引き続き収入が見込まれます。

ト.予算達成状況

特定資産収益 2,442 万円に対し、公益事業費 1,917 万円、法人会計管理費 204 万円の費用にて、当財団正味財産増減は 321 万円増加となっております。なお、正味財産増加額の一部は特定資産修繕積立金とする予定です。上記、事業活動状況により、ほぼ予算通りの内容となっております。

2. 収益事業の状況

当財団は、現時点において、内閣府より収益事業の認定を受けておりません(税法上の収益事業は行っております)。寄付を受けた賃貸不動産は特定資産として収益の過半を公益事業に充当しております。今後、特定資産収益のうち、公益事業に費消した部分以外について法人税対象となる見込みです。

3. 事務局の任免及び事務委託

当財団の事務局としてトゥループロパティマネジメント株式会社を任命し、同社と事務委託に関する業務委託契約を締結しております。今後、計算業務委託中の税理士事務所に事務処理業務の一部についても追加委託することにより事務局負担軽減と処理効率化を目指しています。

以上